

令和7年度補正予算 PFOS等の濃度低減のための対策技術の実証事業 公募要領（【水2】特記事項）

1. 対策技術の対象物質

産業廃棄物最終処分場（安定型）の浸透水（集排水管により集水され公共用水域へ排水されるもの。以下、「浸透水」という。）に含まれるPFOS及びPFOAを対象とする。

2. 公募対象となる対策技術及び委託費の規模

上記1. に定めた対象物質に適用可能な下表に示す対策技術を対象とする。

なお、実証試験の応募に際しては、対象技術の内容に応じて、達成可能と見込まれる処理後の浸透水のPFOS及びPFOA濃度、又は処理前後のPFOS及びPFOAの除去率を達成目標として設定すること。

表 公募対象となる対策技術及び委託目安額

区分	公募対象となる対策技術	委託目安額*
現地での実証試験	実証試験場所に対策技術に必要な設備機器等を設置し、浸透水に含まれるPFOS・PFOA濃度の低減を図るもの。	税込上限1億円 (1件程度採択予定)
現地以外での実証試験	実証試験場所から採取した浸透水を用いて、現地以外の外部の試験施設等で、試料中のPFOS・PFOA濃度の低減を図るもの。	1件当たり税込上限2,000万円 (若干件数採択予定) ※現地から実証試験先への浸透水の運搬に係る経費は、現地以外での実証試験に係る経費として計上すること。

※実際に委託契約を行う金額については、採択後の契約前に実証試験実施計画を精査した上で所要額を決定するが、採択される技術の数等により提案の段階で環境省・運営事務局から処理数量・実証試験実施計画等に関する協議を求める場合がある。

3. 実証試験場所

実証試験場所の概要は、以下のとおりである。

- 所在地
 - (1) 所在地：熊本駅から車で30分程度
- 事業概要
 - (1) 事業内容：産業廃棄物最終処分場（安定型）

(2) 埋立状況

- ① 旧処分場：埋立終了
- ② 新処分場：5層目埋立中

(3) 浸透水量

- ① 旧処分場：31 ～ 120 m³/日 程度（令和6年11月～令和7年11月）
- ② 新処分場：2.0 ～ 101 m³/日 程度（令和6年11月～令和7年8月）
2.3 ～ 15.0 m³/日 程度（令和7年9月～令和7年11月）

※本実証試験に当たり対象とする浸透水は、新処分場の浸透水とする（4.留意事項②参照）

※101 m³/日は令和7年6月の降雨影響によるもの。

※ただし、季節・降雨等の影響による変動が生ずる場合がある。

• 浸透水水質（新処分場）

(1) 浸透水（新処分場）

- ① PFOS : 110 ～ 240 ng/L（平均165 ng/L）程度
- ② PFOA : 1,800 ～ 3,300 ng/L（平均2,600 ng/L）程度
- ③ pH : 8.3 ～ 8.4 程度
- ④ EC : 190 ～ 200 mS/m 程度
- ⑤ BOD : 0.6 ～ 1.5 mg/L 程度
- ⑥ COD : 13 ～ 15 mg/L 程度
- ⑦ TOC : 17 ～ 21 mg/L 程度
- ⑧ ナトリウムイオン濃度 : 190 ～ 210 mg/L 程度
- ⑨ カリウムイオン濃度 : 38 ～ 57 mg/L 程度
- ⑩ カルシウムイオン濃度 : 130 ～ 140 mg/L 程度
- ⑪ マグネシウムイオン濃度 : 47 ～ 49 mg/L 程度
- ⑫ 塩化物イオン濃度 : 87 ～ 97 mg/L 程度
- ⑬ 硫酸イオン濃度 : 460 ～ 520 mg/L 程度
- ⑭ 硝酸イオン濃度 : 4.0 ～ 5.1 mg/L 程度
- ⑮ 炭酸水素イオン濃度 : 440 ～ 530 mg/L 程度

※令和7年3月～令和7年12月に実施した水質調査の結果から参考として示すものであり、季節・降雨等の影響により変動が生ずる場合がある。その他、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に基づく産業廃棄物最終処分場（安定型）の浸透水に係る基準を満たしているものとする。

- 実証試験設備の設置に際して提供可能な箇所

本実証試験の実施に際して、産業廃棄物最終処分場の下流側の平地（浸透水放流槽付近であり、ポンプ等により浸透水の汲み上げが可能である。）を実証試験設備の設置場所として提供する。

- (1) 設置箇所面積：平地部 74 m²程度（延長 13.0 m×幅 5.7 m）
下図の赤枠部分
坂路部 123 m²程度（延長 30.8 m×幅 4.0 m）

※実際の設置箇所については環境省及び運営事務局との協議に応じること。

※坂路部については一部機材資材を設置する等で使用することは可能である。

- (2) 設置箇所の概要：平地部 平坦な場所でありコンクリート舗装が施されている。
坂路部 傾斜（15%）の通路であり土砂利敷となっている。

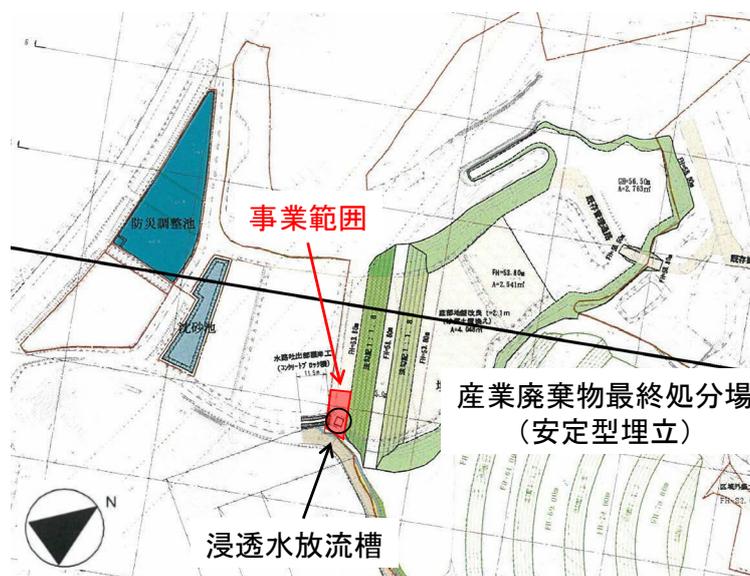


図 実証試験場所

- インフラ関係

- (1) 電気：①動力電源（200 V、三相 3 線式 75 A）、②一般電源（100 V/200 V、単相 3 線式 50 A）

- (2) 水道：無し

- (3) 交通：防災調整池西側の道路から幅 4 ～ 6 m 程度の進入路が整備されている。

※電気について、浸透水放流槽近傍に運営事務局で設置した屋外用開閉器盤を使用可能である。なお、盤から実証試験設備までの接続工事および九州電力との受給契約手続きは、採択された事業者の負担と責任において実施すること。

※水道について、必要な場合は採択された事業者の責任で確保すること。

（実証試験場所までの引き込み等）。

- 浸透水放流槽（新処分場）の詳細

- (1) 仕様：約 1.0 m×約 1.0 m×約 2.7 m

下図のとおり旧処分場と新処分場の浸透水放流槽は別々となり、後段でこれらの浸透水と隣地雑排水が合流したのちに公共水域に放流される。対策技術の対象と

なる新処分場からの浸透水は、浸透水放流槽から汲み上げ、同槽に排水することを想定する。なお、浸透水と処理後の排水が混ざらないよう、槽内を区切る等工夫すること。



図 浸透水放流槽の詳細

(2) 対象技術の処理水量

過去の放流量及び設置箇所面積等を踏まえ、平均 5～20 m³/日程度を処理可能な対策技術を提案すること。ただし、季節・降雨等の影響による変動も想定すること。なお、設定した処理水量以上の浸透水量がある場合は、一部を試験に供して残りをそのまま放流することも可能とする。

• 現地以外での実証試験について

現地以外での実証試験を希望する場合は、必要な試料量を提案に際して示すこと。なお、試料については提案者の負担において、その必要量に応じて、現地で採取することを原則とするが、協議により、現地での直接引き取り、又は宅配便（冷蔵）等を用いた郵送することが可能な場合がある。必要な容器・梱包資材等は提案者において用意するものとし、飛散・流出・漏洩のないように留意すること。

4. 留意事項

実証試験の実施における留意事項は、以下①のとおりである。なお、現地での実証試験の実施においては、②以降についても留意することとする。

- ① 技術適用に当たって、水質の汚染状態、その他の特定物質による阻害要因等の条件がある場合は、提案書に明記すること。
- ② 本実証試験に当たり対象とする浸透水は、新処分場の浸透水とするが、旧処分場の浸透水も含めた実証試験も希望する場合は別途協議とする。
- ③ 実証試験用の水量確保：浸透水放流槽に取水のための堰等を設けたり、バッファタンク等を設置したりすることで、一定の水量を処理設備に送水できるようにする場合は、最終処分場事業者の了解を得たうえで設置すること。
- ④ 騒音・振動防止：実証試験に伴う周辺への騒音・振動防止のため、低騒音及び低振動の

機材を積極的に使用すること。

- ⑤ 浸透水サンプルの提供：現地以外での実証試験の事業者に浸透水の試料の提供へ協力すること。提供の詳細については、別途協議する。

5. 添付資料

その他、以下の図面等について、申し出があれば「秘密保持に関する確認書」（様式 11）の提出をもって配布する。

添付資料 【水 2】に関する図面、データ等